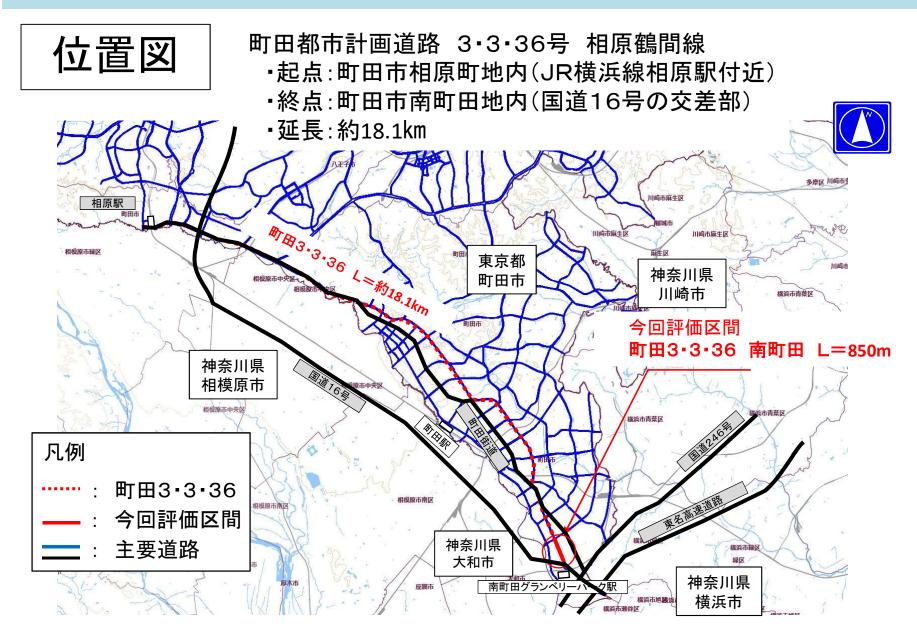
資料4-5 令和4年度第3回 事業評価委員会

町田都市計画道路3・3・36 一般都道 辻原町田線 (南町田) (町田市南町田二丁目地内から 同市南町田四丁目地内)

> <令和4年10月3日(月)> <道路建設部>

# 目次

1.	事業概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
2.	社会経済情勢等の変化		6
3.	事業の投資効果		8
4.	事業の進捗状況と見込み等		11
5.	コスト縮減等		13
6.	対応方針(原案)		14

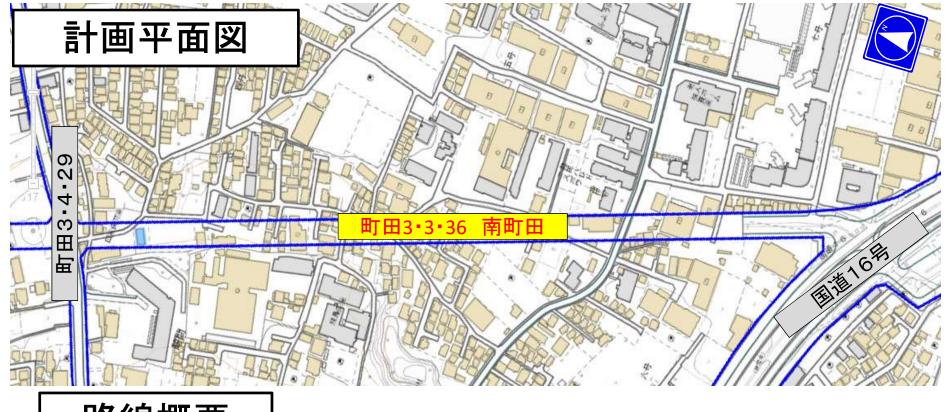


#### 事業期間

平成25年度~令和7年度

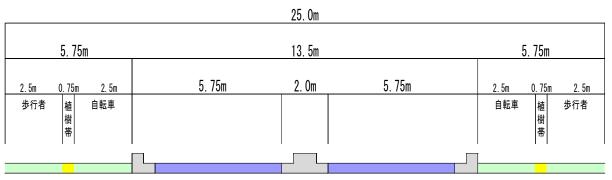
## 事業の概要

- 本事業区間(南町田)は、町田3・3・36号の最南端に位置する 延長約850mであり、国道16号との接点となる重要な事業区間
- 本事業により、横浜方面や東名高速道路(横浜町田IC)へのアクセスが向上するとともに、周辺道路の交通分散が図られる。



路線概要

◎延長 約850m◎幅員 25m



#### 経緯

年 度	計画等
昭和36年10月5日	都市計画決定
平成24年11月26日	事業概要及び用地測量説明会
平成26年2月3日	事業認可
平成26年4月14日	用地説明会

周辺状況 町田市 Machida 町田市 町田街道の混雑状況 町田街道から南側を望む H27\_混雑度1.61 今回評価区間 町田3・3・36 南町田 (L=850m) 大和市 横浜市 南町田グランベリーパーク駅

現状、町田街道に交通が集中し混雑している

## 2. 社会経済情勢等の変化

## 社会経済情勢の変化

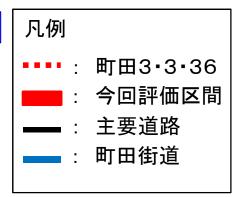
本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、横ばいとなっている。

現況自動車交通量【町田街道】(道路交通センサスによる)

平成22年度:11,568台/12h

平成27年度:11,060台/12h





## 2. 社会経済情勢等の変化

## 事業を取り巻く状況の変化

- 本事業区間の南側、国道16号において、町田立体が平成28年4月に開通。町田立体本線から東名高速・横浜町田ICに接続するランプ部が平成31年に開通
- 町田3・4・37号の本事業区間と並行する範囲が 平成28年12月に開通



凡例
----: 町田3·3·3·36
---: 今回評価区間
---: 主要道路
---: 町田街道
---: 新規開通道路

## 3. 事業の投資効果

#### 定量的効果

#### 【便益(B)の算定】

# 現在価値化総便益額352.9億円走行時間短縮便益334.6億円走行経費減少便益16.6億円交通事故減少便益1.7億円

#### 【費用(C)算定】

現在価値化総費用額	66. 8億円
工事費	27. 5億円
用地費	34. 1億円
維持管理費	5. 2億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 平成30年2月)に基づき分析

【費用便益比(B/C)の算定】

$$B/C = 5.3$$

## 3. 事業の投資効果

## 定性的効果

	事項	該当
	交通渋滞の解消	0
交通	物資流動円滑化への寄与	0
文通 	バスの定時性	0
	迂回交通の減少	0
景観	都市景観の向上	0
	緊急車両の走行	0
防災	延焼遮断	
防火   	災害時の避難路の確保	
	消防活動困難地域の解消	

	事項	該当
	土地利用の転換・高度化	
	交通不便地域の解消	
くらし	商業・産業の活性化	
	公共施設へのアクセス向上	0
	交通事故の減少	0
安全	バリアフリー化	
	自転車や歩行者のための空 間確保	0
	その他	

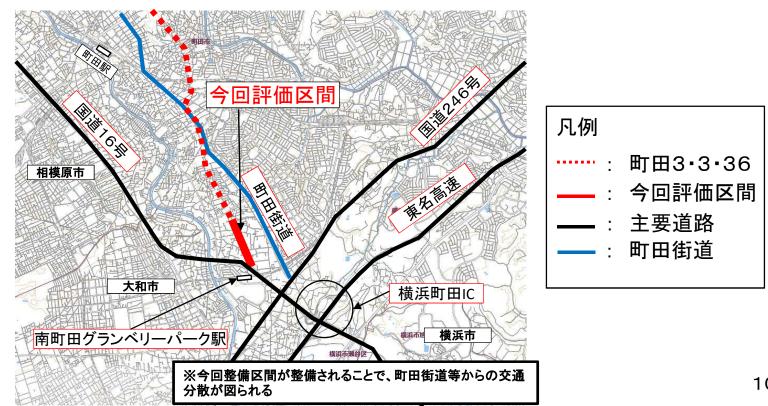
※該当欄の◎は次頁以降に概要あり

## 3. 事業の投資効果

#### く交通・くらし・安全>

- 交通について 横浜方面や東名横浜町田ICへのアクセス向上(周辺道路の交通分散)
- くらし・安全について

南町田グランベリーパーク駅利用者のアクセス向上 (歩行者や自転車の通行空間確保)



## 4. 事業の進捗状況と見込み等

## 事業費の執行状況

#### (R3年度末時点)

	用地費	エ事費	合 計
全体事業費	5, 321百万円	1, 290百万円	6, 611百万円
執 行 済 額	3, 584百万円	69百万円	3, 653百万円
執 行 率	67. 4%	5. 3%	55. 3%

## 用地取得状況

取得予定面積	既取得面積	用地取得率
(A)	(B)	(B/A)
16, 875m²	10, 526m <sup>2</sup>	62. 4%

## 4. 事業の進捗状況と見込み等

## 一定期間を要した背景等

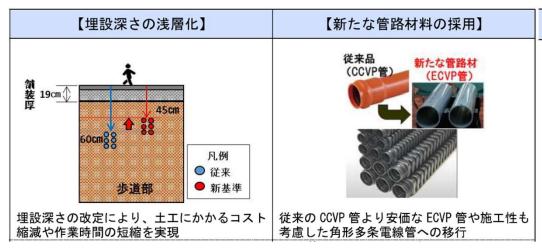
• 再建計画の策定等に課題があり、一部の権利者について合意を得るのに時間を要している。

#### 残事業の取り組み及び進捗の見通し等

- 各権利者の再建計画等を確認し、計画的に折衝を行うことで、未取得案件の早期取得を目指していく。
- 工事実施に向けて設計を随時実施する。

#### 5. コスト縮減等

- 施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
- 無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。



## 

特殊部内での作業性等を検証し、コンパクト化を実現

## 6. 対応方針(原案)

- 本事業により、横浜方面や、東名高速道路へのアクセスが向上し、広域的な道路ネットワークが形成されることはもとより、幹線道路の渋滞解消が図られ、生活道路への車両流入が減少するとともに、交通環境が改善され、周辺地域の安全性や防災性、利便性向上の効果が期待できる。
- 中止の場合は、整備効果を発揮できないだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる

